

# 一般財団法人兵庫県警察互助会定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人兵庫県警察互助会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この法人は、兵庫県警察の運営に協力するとともに、会員（第40条第1項に規定する会員をいう。以下同じ。）の福利増進等を図る事業を行い、もって警察活動の能率的な遂行に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 殉職警察職員及び警察活動に協力して死亡した民間人の遺族に対する援護
- (2) 警察施設周辺環境整備に対する協力及び来庁者に対する便益施設の設置運営
- (3) 公共の安全と秩序の維持を図るための警察活動に対する協力援助
- (4) 犯罪被害者への支援活動に対する協力援助
- (5) 会員の福利増進に関する共済その他の事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 正味財産増減計算書
  - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員13名以上17名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。ただし、評議員の過半数は、第40条第1項に規定する一般会員から選任する。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を執行するために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給基準については、評議員会の決議を経て別に定める。

#### 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項  
(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他の法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 9名以上13名以内
- (2) 監事 3名以内

- 2 理事のうち1名を会長、1名を副会長、1名を常務理事とする。

- 3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。

- 2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

## 第7章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、他の理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第33条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第34条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第23条第5項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第37条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第38条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 会員

### (会員)

第40条 この法人に、会員を置き、一般会員、終身会員及び特別会員をもって構成する。

2 一般会員は、次の各号に掲げる職員で、入会手続を行った者とする。

- (1) 兵庫県警察職員（第4項第1号に規定する職員を除く。）
- (2) 近畿管区警察局兵庫県情報通信部の職員
- (3) その他理事会において特に認めた職員

3 終身会員は、次の各号に掲げる者で、入会手続を行ったものとする。

- (1) 一般会員として在会期間が20年以上を有する退会者
- (2) その他一般会員の退会者で会長が特に認めた者

4 特別会員は、次の各号に掲げる者で、入会手続を行った者とする。

- (1) 再任用職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員
- (2) その他会長が特に認めた者

5 会員の入会手続、会費の納付等については、会長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 事務局

### (事務局)

第41条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務長及び所要の職員を置く。

3 事務長は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4 前項以外の職員は、会長が任免する。

5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

## 第12章 補則

### (委任)

第42条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

### 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

花岡和道

谷川 昇

立道泰弘  
上田芳敬  
松元美智久  
三浦彰弘  
町 祐紀  
多田敏彦  
和田順一  
本岡康幸  
坂東史朗

- 4 この法人の最初の会長は花岡和道、副会長は谷川 昇、常務理事は立道泰弘とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

西影正明

凧 三津夫

附 則（平成30年3月13日兵警互理発第3号）

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日兵警互理発第2号）

この定款は、令和2年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金	兵庫県警察信用組合 3,000,000円

一般財団法人兵庫県警察互助会役員名簿

R5.8.1

役員	氏名	備考
理事	曾根明文	代表理事
〃	浪花和志	
〃	森井忠	
〃	栢野健次	
〃	藍原達也	
〃	北尾祐一	
〃	岡本修	
〃	荻窪勝	
〃	澤田義雄	
〃	白野邦昌	
〃	竹島均	
監事	濱田和樹	
〃	植村琢也	

令和4年度

事業報告書

一般財団法人兵庫県警察互助会

I 事業報告

1 会員現況調

令和5年3月31日現在

区 分	会 員 数	備 考
警 察 職 員	12,560人	
情 報 通 信 部 職 員	54人	
計	12,614人	

2 事業実績報告

(1) 評議員会

年 月 日	場 所 等	出 席 者 等	審 議 事 項
4.6.21	W E B 会 議	評議員14人	1 令和3年度決算書の承認の件 2 退任した評議員の補欠評議員選任の件
4.9.6	み な し 決 議	評議員15人	理事(1名)の選任の件
5.3.17	み な し 決 議	評議員15人	理事(6名)、監事(2名)の選任の件

(2) 理事会

年 月 日	場 所 等	出 席 者 等	審 議 事 項
4.5.24	W E B 会 議	理事11人 監事 2人	1 令和3年度事業報告、決算書及び公益目的支出計画実施報告書の件 2 定時評議員会の招集の件
4.8.29	み な し 決 議	理事11人 監事 2人	評議員会の招集の件
4.9.12	み な し 決 議	理事11人 監事 2人	代表理事の選定の件
5.3.3	W E B 会 議	理事11人 監事 2人	1 令和4年度一般財団法人兵庫県警察互助会各事業会計収支予算の補正の件 2 令和5年度一般財団法人兵庫県警察互助会事業計画及び収支予算案の件 3 一般財団法人兵庫県警察互助会運営規則等の一部改正の件
5.3.10	み な し 決 議	理事11人 監事 2人	評議員会の招集の件
5.3.24	み な し 決 議	理事11人 監事 2人	副会長、常務理事、事務長の選定の件

(3) 監査

年 月 日	場 所 等	種 別
4.5.6	書面受監	互助会監事予備監査
4.5.13	書面受監	互助会監事監査

## II 事業別報告

### 1 公益事業会計の報告

#### (1) 事業概要

公益事業は、厚生事業会計からの振替金を財源として、公益目的支出計画に基づく実施事業である遺児援助金他4事業を実施した。

#### (2) 事業内容

事業区分	概要	備考
遺児援助金	殉職した警察職員又は警察職務に協力したことによって死亡した民間人の遺児に対する援助	運営規則第19条
環境整備	警察施設及び周辺の環境整備費用を支援	運営規則第19条の2
県警グッズ配付事業	県民の理解と協力を得るための各種警察活動に対して県警グッズの配付を支援	運営規則第20条
地域安全・安心活動支援	地域住民とのふれあい活動及び県民の安全と安心を確保するための各種警察活動に伴う必要経費を支援	運営規則第21条
被害者支援連絡協議会運営等支援	犯罪被害者の支援を目的として警察署に設置されている被害者支援連絡協議会の運営にかかる費用を支援	運営規則第22条

2 共済・福利事業会計の報告

(1) 事業概要

共済・福利事業は、会費及び終身会員会費等を財源として、運営規則に定める報奨金等の給付事業、支援事業、リフレッシュ事業及び終身会員事業を実施した。

(2) 事業内容

	事業区分	概要	備考
給付事業	報奨金	会員が警察運営に多大の功労があり、本部長賞誉2級以上の表彰を受けたときに給付	運営規則第23条
	死亡弔慰金	会員又は家族が死亡したときに給付	運営規則第24条
	永年勤続祝金	会員の勤続年数が20年及び30年に達したときに給付	運営規則第25条
	退職せん別金	会員が退職等により退会したときに給付	運営規則第26条
	退職記念品	会員が定年、勸奨退職したときに記念品を贈呈	
	供花費	会員又は配偶者が死亡したときに会長名の供花	運営規則第27条
支援事業	各種大会活動支援	県警の代表として、全国的規模の大会等に出場する団体・個人に対する激励	
	捜査本部等支援	捜査本部等で、捜査活動等に従事する勤務員の士気の高揚を図るための激励費及び事件解決時の解散式等の費用を支援	
	駐在所支援	津波浸水地域の駐在所に必要な救命胴衣等を支援	
	図書購入支援	教養文庫図書等の購入費用を支援	
	各種県下大会活動支援	各種県下大会の上位入賞者に対して記念品を支援	
	術科訓練推進支援	術科訓練のより一層の推進を図るため、防具等購入費用を支援	
	生きがい教室開催支援	互助会指定講師等による生きがい教室の開催費用を支援	
	ライフサイクルセミナー開催支援	ライフサイクル等の各種セミナーの開催費用を支援	
交流パーティー支援	コミュニケーション力・婚活力アップを目的としたセミナーを開催し、独身男女の出会いの場の提供及び婚活イベント参加費用等の一部を支援		

	事業区分	概要	備考
支 援 事 業	行政活動等支援助成	警察行政の円滑な推進に資するため、部外者との各種会議等において個人負担を要する経費を助成	
	職員家族の職場見学会支援	職員家族の職場見学会に必要な経費の一部を支援	
	勤務環境向上支援	職場の勤務環境を向上させるために必要な経費の一部を支援	
	採用活動支援	所属が行う採用活動に要する経費を支援	
	職場復帰支援	病気休暇等のならし出勤時における災害補償及び育児休業者の職場復帰セミナー参加時の交通費を支援	
	託児・介護施設等利用支援助成	公私を問わず、会員が小学生未満の子供を保育施設等に一時預けた場合及び介護等のためデイサービス等を利用した場合の経費の一部を支援	
	訴訟支援	会員の警察事務に関する職務執行に関しての争訟事案に対して弁護士報酬等を支援	運営規則第28条
	リクルーター活動支援助成	リクルーターが採用募集活動を実施した際に、当該活動に要した手土産代等の諸経費を助成	
	健康管理支援助成	定期健康診断の結果、1ヶ月以内に精密検査の検査が必要とされる会員の検査費用についてその一部を支援	
リ フ レ ッ シ ュ 事 業	所属リフレッシュ推進助成	会員の元気回復、連帯意識の醸成を図るため、所属単位で実施する親睦旅行等の実施費用を助成	令和4年度助成中止
	カフェテリアプラン	会員が福利厚生メニューの中から選択した内容に対して助成	
	リフレッシュ助成	30年勤続者又は年齢55歳以上の会員を対象にリフレッシュに係る費用を助成	
	各種CSRクラブ助成	互助会登録クラブの活動費の一部を助成	
	リゾートホテルの施設契約	既契約のリゾートホテルの年会費の支払い	
終身会員事業	終身会員に対して、旭影の配布及び福利厚生代行会社のサービスを提供		

### 3 厚生事業会計の報告

#### (1) 事業概要

厚生事業は、会員及び家族の福利厚生を図るため、物資の購買・あっせん事業及び保険の団体取扱い事業を実施した。

#### (2) 事業内容

事業区分	概要	備考
購買の取扱い	物資あっせん等、購買の取扱いに関する事業	運営規則第30条
保険の団体取扱い	警察共済組合扱いの組織保険及び民間生命保険の団体取扱いに関する事業	運営規則第31条 生命保険等の団体取扱規程

#### 4 管理事業会計の報告

##### (1) 事業概要

管理事業は、互助会運営に要する管理的業務を実施した。

##### (2) 事業内容

事業区分	概要	備考
運営に要する管理的事業	運営に要する管理的業務	運営規則第3条

II 総括表

1 貸借対照表

令和5年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	154,439,472	150,585,872	3,853,600
未収金	5,148,285	270,590	4,877,695
未収収益	92,389	52,353	40,036
商品	4,431,514	7,421,414	△ 2,989,900
貯蔵品	180,086	170,174	9,912
前払経費	258,500	308,160	△ 49,660
流動資産合計	164,550,246	158,808,563	5,741,683
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
定期預金	23,200,000	25,200,000	△ 2,000,000
訴訟支援資産	25,214,120	24,151,800	1,062,320
特定資産合計	48,414,120	49,351,800	△ 937,680
(3) その他固定資産			
定期預金	108,000,000	108,000,000	0
ソフトウェア	86,462	1,243,090	△ 1,156,628
什器備品	3	166,772	△ 166,769
入会金	7,424,500	7,424,500	0
出資金	10,000	10,000	0
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	595,056	595,056	0
その他固定資産合計	116,191,005	117,514,402	△ 1,323,397
固定資産合計	167,605,125	169,866,202	△ 2,261,077
資産合計	332,155,371	328,674,765	3,480,606
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	24,935,945	24,092,746	843,199
職員預り金	278	1,314	△ 1,036
預り金	2,575,695	2,985,030	△ 409,335
預り保証金	4,793,800	4,642,550	151,250
仮受金	0	5,675	△ 5,675
未払法人税等	15,936,400	19,695,900	△ 3,759,500
流動負債合計	48,242,118	51,423,215	△ 3,181,097
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	48,242,118	51,423,215	△ 3,181,097
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	22,214,120	22,351,800	△ 137,680
(うち基本財産への充当額)	( 3,000,000 )	( 3,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 19,214,120 )	( 19,351,800 )	( △137,680 )
2 一般正味財産	261,699,133	254,899,750	6,799,383
(うち特定資産への充当額)	( 29,200,000 )	( 30,000,000 )	( △800,000 )
正味財産合計	283,913,253	277,251,550	6,661,703
負債及び正味財産合計	332,155,371	328,674,765	3,480,606

## 2 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産運用益	1,068	1,068	0
② 受取会費			
受取会費	245,954,210	246,064,150	△ 109,940
受取終身会員会費	2,730,000	3,120,000	△ 390,000
③ 事業収益			
商品売上	26,044,312	25,597,666	446,646
手数料収益	101,573,919	103,909,135	△ 2,335,216
機関誌購読料収益	35,108,250	35,327,250	△ 219,000
④ 訴訟支援資産振替			
訴訟支援資産振替	443,180	662,354	△ 219,174
⑤ 雑益			
受取利息	101,525	110,502	△ 8,977
受取配当金	5,818	8,340	△ 2,522
雑益	84,694	76,730	7,964
経常収益計	412,046,976	414,877,195	△ 2,830,219
(2) 経常費用			
① 事業費			
環境整備費	1,689,827	1,811,728	△ 121,901
県警グッズ配付事業	1,499,892	997,847	502,045
地域安全・安心活動支援	3,620,062	3,459,920	160,142
被害者支援連絡協議会運営等支援	112,155	76,433	35,722
給付事業費	54,592,400	51,420,040	3,172,360
支援事業費	9,789,080	8,423,228	1,365,852
リフレッシュ事業費	180,387,686	175,703,507	4,684,179
終身会員事業費	4,525,549	4,988,753	△ 463,204
給料手当	21,179,744	21,152,967	26,777
福利厚生費	3,656,349	3,630,495	25,854
光熱水費	481,556	395,025	86,531
消耗品費	36,924,796	36,641,934	282,862
印刷製本費	692,951	689,287	3,664
商品仕入	13,132,173	12,521,391	610,782
機関誌印刷製本費	21,060,290	24,320,807	△ 3,260,517
機関誌編集費	2,977,365	2,714,689	262,676
旅費交通費	16,984	8,460	8,524
通信費	559,492	433,870	125,622
リース代	113,193	94,665	18,528
委託費	149,160	114,559	34,601
修繕費	121,000	390,500	△ 269,500
広告宣伝費	17,010,668	6,322,115	10,688,553
報償費	660,000	660,000	0
渉外費	0	3,240	△ 3,240
振込手数料	249,260	229,790	19,470
雑費	16,870	22,030	△ 5,160
公租公課	8,662,700	8,916,150	△ 253,450

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
未払法人税等	13,270,200	17,116,400	△ 3,846,200
未払消費税	2,666,200	2,579,500	86,700
減価償却費	3,018,497	3,416,588	△ 398,091
雑損	0	31,560	△ 31,560
② 管理費			
給料手当	729,581	728,658	923
福利厚生費	125,956	125,060	896
光熱水費	20,686	17,599	3,087
消耗品費	25,061	12,067	12,994
リース代	3,900	3,261	639
保険料	94,500	94,500	0
報償費	264,000	264,000	0
雑費	288,140	296,470	△ 8,330
公租公課	32,100	21,800	10,300
印刷製本費	10,010	27,670	△ 17,660
賃借料	817,560	817,560	0
経常費用計	405,247,593	391,696,123	13,551,470
当期経常増減額	6,799,383	23,181,072	△ 16,381,689
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,799,383	23,181,072	△ 16,381,689
一般正味財産期首残高	254,899,750	231,718,678	23,181,072
一般正味財産期末残高	261,699,133	254,899,750	6,799,383
II 指定正味財産増減の部			
訴訟支援資産(特別会員)	305,500	235,500	70,000
一般正味財産への振替額	△ 443,180	△ 662,354	219,174
当期指定正味財産増減額	△ 137,680	△ 426,854	289,174
指定正味財産期首残高	22,351,800	22,778,654	△ 426,854
指定正味財産期末残高	22,214,120	22,351,800	△ 137,680
III 正味財産期末残高	283,913,253	277,251,550	6,661,703

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他会計				法人会計		内部取引消去	合 計
	公 益 事 業 計 会	共 済 ・ 福 利 事 業 計 会	厚 生 事 業 計 会	共 通	小 計	管 理 事 業 計 会			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用益									
基本財産運用益	0	0	0		0	1,068			1,068
② 受取会費									
受取会費	0	245,954,210	0		245,954,210	0			245,954,210
受取終身会費	0	2,730,000	0		2,730,000	0			2,730,000
③ 事業収益									
商品売上	0	0	26,044,312		26,044,312	0			26,044,312
手数料収益	0	0	101,573,919		101,573,919	0			101,573,919
機関誌購読料収益	0	0	35,108,250		35,108,250	0			35,108,250
④ 訴訟支援資産振替	0	443,180	0		443,180	0			443,180
⑤ 雑益									
受取利息	0	19,208	15,244		34,452	67,073			101,525
受取配当金	0	986	1,186		2,172	3,646			5,818
雑益	0	0	84,694		84,694	0			84,694
経常収益計	0	249,147,584	162,827,605		411,975,189	71,787			412,046,976
(2) 経常費用									
① 事業費									
環境整備費	1,689,827	0	0		0	0			1,689,827
県警グッズ配付事業	1,499,892	0	0		0	0			1,499,892
地域安全・安心活動支援	3,620,062	0	0		0	0			3,620,062
被害者支援連絡協議会運営等支援	112,155	0	0		0	0			112,155
給付事業費	0	54,592,400	0		54,592,400	0			54,592,400
支援事業費	0	9,789,080	0		9,789,080	0			9,789,080
リフレッシュ事業費	0	180,387,686	0		180,387,686	0			180,387,686
終身会員事業費	0	4,525,549	0		4,525,549	0			4,525,549
給料手当	1,386,860	8,544,638	11,248,246		19,792,884	0			21,179,744
福利厚生費	239,425	1,475,102	1,941,822		3,416,924	0			3,656,349
光熱水費	31,284	192,745	257,527		450,272	0			481,556
消耗品費	47,638	313,966	36,563,192		36,877,158	0			36,924,796
印刷製本費	0	0	692,951		692,951	0			692,951
商品仕入	0	0	13,132,173		13,132,173	0			13,132,173
機関誌印刷製本費	0	0	21,060,290		21,060,290	0			21,060,290
機関誌編集費	0	0	2,977,365		2,977,365	0			2,977,365
旅費交通費	0	0	16,984		16,984	0			16,984
通信費	0	31,500	527,992		559,492	0			559,492
リース代	7,413	45,667	60,113		105,780	0			113,193
委託費	0	0	149,160		149,160	0			149,160
修繕費	0	0	121,000		121,000	0			121,000
広告宣伝費	0	0	17,010,668		17,010,668	0			17,010,668
報償費	0	0	660,000		660,000	0			660,000
振込手数料	0	0	249,260		249,260	0			249,260
雑費	0	0	16,870		16,870	0			16,870
公租公課	0	0	8,662,700		8,662,700	0			8,662,700
未払法人税等	0	0	13,270,200		13,270,200	0			13,270,200
未払消費税	0	0	2,666,200		2,666,200	0			2,666,200
減価償却費	0	2,101,075	917,422		3,018,497	0			3,018,497
② 管理費									
給料手当	0	0	0		0	729,581			729,581
福利厚生費	0	0	0		0	125,956			125,956
光熱水費	0	0	0		0	20,686			20,686
消耗品費	0	0	0		0	25,061			25,061
リース代	0	0	0		0	3,900			3,900
保険料	0	0	0		0	94,500			94,500
報償費	0	0	0		0	264,000			264,000

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	公 益 事 業 計 会	共 済 ・ 福 利 計 事 業 会	厚 生 事 業 計 会	共 通	小 計	管 理 事 業 計 会		
雑費	0	0	0		0	288,140		288,140
公租公課	0	0	0		0	32,100		32,100
印刷製本費	0	0	0		0	10,010		10,010
賃借料	0	0	0		0	817,560		817,560
経常費用計	8,634,556	261,999,408	132,202,135		394,201,543	2,411,494		405,247,593
当期経常増減額	△ 8,634,556	△ 12,851,824	30,625,470		17,773,646	△ 2,339,707		6,799,383
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	-							
経常外収益計	0	0	0		0	0		0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0		0
他会計振替前								
当期一般正味財産増減額	△ 8,634,556	△ 12,851,824	30,625,470		17,773,646	△ 2,339,707		6,799,383
他会計振替額	8,260,000	7,000,000	△ 17,520,000		△ 10,520,000	2,260,000		0
当期一般正味財産増減額	△ 374,556	△ 5,851,824	13,105,470		7,253,646	△ 79,707		6,799,383
一般正味財産期首残高	1,556,790	70,495,041	93,629,052		164,124,093	89,218,867		254,899,750
一般正味財産期末残高	1,182,234	64,643,217	106,734,522		171,377,739	89,139,160		261,699,133
II 指定正味財産増減の部								
訴訟支援資産(特別会員)	0	305,500	0		305,500	0		305,500
一般正味財産への振替額	0	△ 443,180	0		△ 443,180	0		△ 443,180
当期指定正味財産増減額	0	△ 137,680	0		△ 137,680	0		△ 137,680
指定正味財産期首残高	0	19,351,800	0		19,351,800	3,000,000		22,351,800
指定正味財産期末残高	0	19,214,120	0		19,214,120	3,000,000		22,214,120
III 正味財産期末残高	1,182,234	83,857,337	106,734,522		190,591,859	92,139,160		283,913,253

令和5年度

事業計画書

一般財団法人兵庫県警察互助会

# 公益事業計画概要

## 1 事業概要

公益事業は、厚生事業会計からの振替金を財源として、公益目的支出計画に基づく実施事業として遺児援助金他4事業を実施する。

## 2 事業計画

事業名	概要	備考
遺児援助金	殉職した警察職員及び警察活動に協力して死亡した民間人の遺児に対する援助	
環境整備費	警察施設及び周辺環境整備費用を支援	
県警グッズ配付事業	県民の理解と協力を得るための各種警察活動における県警グッズの配付活動を支援	
地域安全・安心活動支援	地域住民とのふれあい活動及び県民の安全と安心を確保するための各種警察活動に伴う必要経費を支援	
被害者支援連絡協議会運営等支援	犯罪被害者の支援を目的として警察署に設置されている被害者支援連絡協議会の運営等に係る費用を支援	

## 共 済 ・ 福 利 事 業 計 画 概 要

### 1 事業概要

共済・福利事業は、会費及び厚生事業からの振替金を財源として、報奨金等の給付事業、各種大会活動支援等の支援事業及び所属リフレッシュ推進助成等のリフレッシュ事業並びに終身会員事業を実施する。

### 2 事業計画

事業名		概要	備考
給付事業	報 奨 金	会員が警察運営に多大の功労があり、本部長賞誉2級以上の表彰を受けたときに給付	永年勤続・退職時表彰は除く。
	死 亡 弔 慰 金	会員又は家族が死亡したときに給付	
	永 年 勤 続 祝 金	会員の勤続年数が20年又は30年に達したとき給付	
	退 職 せ ん 別 金	会員が退職等により退会したときに給付	
	退 職 記 念 品	会員が定年、勸奨退職したときに記念品を贈呈	
	供 花 費	会員又は配偶者が死亡したときに会長名の供花	
支援事業	採 用 活 動 支 援	所属の採用活動に伴う諸経費を支援	
	各 種 大 会 活 動 支 援	県警の代表として、全国規模の大会等に出場する団体・個人に対する激励	
	捜 査 本 部 等 支 援	捜査本部等で、捜査活動等に従事する勤務員の士気の高揚を図るための激励費及び事件解決時の解散式等の費用を支援	
	駐 在 所 支 援	駐在所勤務員家族の救命胴衣等の配布	
	図 書 購 入 支 援	教養文庫図書等の購入費用を支援	
	各 種 県 下 大 会 活 動 支 援	各種県下大会の上位入賞者に対し記念品等を支援	
	術 科 訓 練 推 進 支 援	術科訓練のより一層の推進を図るため、防具等の購入費用を支援	
	ス キ ル ア ッ プ 支 援	所属選定講師による講演の講師料を支援	

事業名		概要	備考
支援事業	ライフサイクルセミナー開催支援	ライフサイクル等の各種セミナーの開催費用を支援	
	交流パーティー支援助成	コミュニケーション力・婚活力アップを目的としたセミナーを開催し、独身男女の出会いの場の提供及び婚活イベント参加費用等の一部を助成	
	行政活動等支援助成	警察行政の円滑な推進に資するため、部外者との各種会議等において個人負担を要する経費を助成	
	職員家族職場見学会支援	職員家族の職場見学会に必要な経費の一部を支援	
	勤務環境向上支援	会員の勤務環境を向上させるための物品購入等費用を支援	
	職場復帰支援	病気休暇等のならし出勤時における災害補償及び育児休業者の職場復帰セミナー参加時の交通費を支援	
	託児・介護施設等利用助成支援	公私を問わず、会員が小学生未満の子供を保育施設等に一時預けた場合及び介護等のためのデイサービス等を利用した場合の経費の一部を支援	
	訴訟支援	会員の警察事務に関する職務執行に関しての争訟事案に対して弁護士報酬等を支援	
	リクルーター活動支援助成	リクルーターが採用募集活動を実施した際に、当該活動に要した手土産代等の諸経費を助成	
	健康管理支援助成	定期健康診断において、精密検査が必要とされた会員について、検査費用の一部を助成	
リフレッシュ事業	所属リフレッシュ推進助成	会員の元気回復、連帯意識の醸成を図るため、所属単位で実施する親睦旅行等の実施費用を助成	今年度の助成は見送り
	カフェテリアプラン	会員が福利厚生メニューの中から選択した内容に対して助成	
	リフレッシュ助成	30年勤続者又は年齢55歳以上の会員を対象に、リフレッシュ費用の一部を助成	
	各種CSRクラブ助成	互助会登録クラブの活動費の一部を助成	
	リゾートホテルの施設契約	既契約のリゾートホテル年会費の支払い	
終身会員事業費	終身会員に対して、旭影の配布及び福利厚生代行会社のサービスを提供		

# 厚生事業計画概要

## 1 事業概要

厚生事業は、会員及び家族の福利厚生を図るため、各種あっせん事業、保険の団体取扱い事業等を行う。

## 2 事業計画

事業名	概要	備考
あっせんの取扱い	機関誌「旭影」、県警カレンダー及び物資等のあっせんの取扱いに関する事業	
保険の団体取扱い	警察共済組合扱いの組織保険及び民間生命保険の団体取扱いに関する事業	
法人割引事業	家電家具のレンタル等の会社と法人契約を行う法人割引事業	
福利厚生カードの取扱い	クレジットカードの取扱いに関する事業	

# 管 理 事 業 計 画 概 要

## 1 事業概要

管理事業は、厚生事業会計からの振替金を財源として互助会運営の管理的業務を行う。

## 2 事業計画

概 要	備 考
運営に要する人件費等の管理的業務と各種事業経理に共通する業務	

令和5年度

一般財団法人兵庫県警察互助会収支予算書

一般財団法人兵庫県警察互助会

# 公益事業会計収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
事業活動収入計	0	0	0	
2 事業活動支出				
事業費支出				
遺児援助金支出	50,000	0	50,000	
環境整備費支出	1,809,000	1,721,000	88,000	
県警グッズ配付支出	1,500,000	1,500,000	0	
地域安全・安心活動支援支出	3,770,000	3,585,000	185,000	
被害者支援連絡協議会運営等支援支出	780,000	115,000	665,000	
給料手当支出	1,423,000	1,389,000	34,000	
福利厚生費支出	241,000	233,000	8,000	
賃金支出	1,000	0	1,000	
光熱水費支出	57,000	52,000	5,000	
消耗品費支出	44,000	37,000	7,000	
リース代支出	8,000	8,000	0	
雑費支出	1,000	0	1,000	
事業費支出計	9,684,000	8,640,000	1,044,000	
事業活動収支差額	△ 9,684,000	△ 8,640,000	△ 1,044,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
他会計振替収入	8,510,000	8,260,000	250,000	厚生事業会計から
財務活動収入計	8,510,000	8,260,000	250,000	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	8,510,000	8,260,000	250,000	
当期収支差額	△ 1,174,000	△ 380,000	△ 794,000	
前期繰越収支差額	1,176,790	1,556,790	△ 380,000	
次期繰越収支差額	2,790	1,176,790	△ 1,174,000	

共済・福利事業会計収支予算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 会費収入				
会費収入	248,000,000	246,314,000	1,686,000	
終身会員会費収入	2,700,000	2,670,000	30,000	
特別会員会費収入	305,000	305,000	0	
会費収入計	251,005,000	249,289,000	1,716,000	
② 雑収入				
終身受取利息収入	19,000	19,000	0	
終身配当金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
雑収入計	20,000	20,000	0	
事業活動収入計	251,025,000	249,309,000	1,716,000	
2 事業活動支出				
事業費支出				
給付事業費支出	38,295,000	51,669,000	△ 13,374,000	退職せん別金等
支援事業費支出	15,665,000	9,219,000	6,446,000	術科訓練推進支援等
リフレッシュ事業費支出	182,841,000	183,344,000	△ 503,000	カフェテリア等
終身会員事業費支出	4,765,000	4,525,000	240,000	
給料手当支出	8,766,000	8,557,000	209,000	
福利厚生費支出	1,484,000	1,434,000	50,000	
貸金支出	3,000	0	3,000	
光熱水費支出	323,000	318,000	5,000	
消耗品費支出	271,000	226,000	45,000	
旅費交通費支出	3,000	0	3,000	
通信費支出	27,000	68,000	△ 41,000	
リース代支出	45,000	45,000	0	
雑費支出	56,000	0	56,000	
修繕費支出	70,000	70,000	0	
雑損支出	30,000	0	30,000	
公租公課支出	1,000	0	1,000	
事業費支出計	252,645,000	259,475,000	△ 6,830,000	
事業活動収支差額	△ 1,620,000	△ 10,166,000	8,546,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
終身会員積立預金取崩収入	0	2,000,000	△ 2,000,000	
訴訟資産取崩収入	880,000	663,000	217,000	
投資活動収入計	880,000	2,663,000	△ 1,783,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
終身会員積立支出	0	0	0	
訴訟支援資産取得支出				
特別会員支出	305,000	306,000	△ 1,000	
一般会員支出	1,200,000	1,200,000	0	
固定資産取得支出				
什器備品購入支出	70,000	497,000	△ 427,000	
ソフトウェア購入支出	70,000	690,000	△ 620,000	
投資活動支出計	1,645,000	2,693,000	△ 1,048,000	
投資活動収支差額	△ 765,000	△ 30,000	△ 735,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
他会計振替収入	3,400,000	7,000,000	△ 3,600,000	厚生事業会計から
財務活動収入計	3,400,000	7,000,000	△ 3,600,000	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	3,400,000	7,000,000	△ 3,600,000	
IV 予備費支出	975,000	0	975,000	
当期収支差額	40,000	△ 3,196,000	3,236,000	
前期繰越収支差額	28,899,511	32,095,511	△ 3,196,000	
次期繰越収支差額	28,939,511	28,899,511	40,000	

厚生事業会計収支予算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
事業収入				
商品売上収入	25,866,000	25,888,000	△ 22,000	
手数料収入	98,608,000	101,230,000	△ 2,622,000	
機関誌購読料収入	39,382,000	35,092,000	4,290,000	
雑収入				
雑収入	47,000	47,000	0	
事業活動収入計	163,903,000	162,257,000	1,646,000	
2 事業活動支出				
事業費支出				
給料手当支出	11,539,000	11,264,000	275,000	
賃金支出	4,000	0	4,000	
福利厚生費支出	1,953,000	1,888,000	65,000	
光熱水費支出	429,000	424,000	5,000	
消耗品費支出	36,600,000	36,504,000	96,000	
印刷製本費支出	830,000	693,000	137,000	
商品仕入支出	13,794,000	17,625,000	△ 3,831,000	
機関誌印刷製本費支出	28,400,000	21,068,000	7,332,000	
機関誌編集費支出	3,222,000	2,968,000	254,000	
旅費交通費支出	20,000	17,000	3,000	
会議費支出	10,000	0	10,000	
通信費支出	445,000	492,000	△ 47,000	
リース代支出	59,000	59,000	0	
委託費	170,000	162,000	8,000	
広告宣伝費支出	7,000,000	17,191,000	△ 10,191,000	
報償費支出	1,320,000	660,000	660,000	税理士報酬
振込手数料支出	250,000	248,000	2,000	
渉外費支出	10,000	0	10,000	
雑費支出	41,000	17,000	24,000	
修繕費支出	30,000	151,000	△ 121,000	保険管理システム改修費
公租公課支出	8,650,000	8,662,000	△ 12,000	
未払法人税等支出	14,125,000	11,398,000	2,727,000	
未払消費税支出	3,416,000	2,423,000	993,000	
事業費支出計	132,317,000	133,914,000	△ 1,597,000	
事業活動収支差額	31,586,000	28,343,000	3,243,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
定期預金支出	0	0	0	
固定資産取得支出				
什器備品購入支出	30,000	253,000	△ 223,000	
ソフトウェア購入支出	30,000	371,000	△ 341,000	
投資活動支出計	60,000	624,000	△ 564,000	
投資活動収支差額	△ 60,000	△ 624,000	564,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
他会計振替支出	14,220,000	17,520,000	△ 3,300,000	公益/共済・福利/管理事業会計へ
財務活動支出計	14,220,000	17,520,000	△ 3,300,000	
財務活動収支差額	△ 14,220,000	△ 17,520,000	3,300,000	
IV 予備費支出				
当期収支差額	17,096,000	10,199,000	6,897,000	
前期繰越収支差額	83,318,236	73,119,236	10,199,000	
次期繰越収支差額	100,414,236	83,318,236	17,096,000	

# 管理事業会計収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	1,000	1,000	0	
② 雑収入				
受取利息収入	67,000	67,000	0	
配当金収入	5,000	3,000	2,000	
雑収入	0	0	0	
雑収入計	72,000	70,000	2,000	
事業活動収入計	73,000	71,000	2,000	
2 事業活動支出				
管理費支出				
給料手当支出	749,000	731,000	18,000	
福利厚生費支出	127,000	123,000	4,000	
賃金支出	1,000	0	1,000	
光熱水費支出	25,000	20,000	5,000	
消耗品費支出	24,000	20,000	4,000	
印刷製本費支出	30,000	11,000	19,000	
旅費交通費支出	30,000	0	30,000	
会議費支出	18,000	0	18,000	
通信費支出	1,000	0	1,000	
リース代支出	4,000	4,000	0	
修繕費支出	20,000	0	20,000	
報償費支出	264,000	264,000	0	社会保険労務士報酬
渉外費支出	3,000	0	3,000	
賃借料支出	818,000	818,000	0	ビル賃借料
雑費支出	341,000	289,000	52,000	
保険料支出	95,000	95,000	0	理事等役員賠償責任保険
公租公課支出	44,000	33,000	11,000	登記印紙代
事業活動支出計	2,594,000	2,408,000	186,000	
事業活動収支差額	△ 2,521,000	△ 2,337,000	△ 184,000	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
その他固定資産取崩収入				
定期預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
定期預金預入支出	0	0	0	
固定資産取得支出				
什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
他会計振替収入	2,310,000	2,260,000	50,000	厚生事業会計から
財務活動収入計	2,310,000	2,260,000	50,000	
2 財務活動支出				
他会計振替支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	2,310,000	2,260,000	50,000	
IV 予備費支出	315,000	0	315,000	
当期収支差額	△ 526,000	△ 77,000	△ 449,000	
前期繰越収支差額	536,811	613,811	△ 77,000	
次期繰越収支差額	10,811	536,811	△ 526,000	

# 収支予算書総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益事業会計	共済・福利事業会計	厚生事業会計	管理事業会計	合 計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
基本財産利息収入				1,000	1,000
会費収入		248,000,000			248,000,000
終身会員会費収入		2,700,000			2,700,000
特別会員会費収入		305,000			305,000
訴訟支援資産受入収入					
事業収入			163,856,000		163,856,000
雑収入		20,000	47,000	72,000	139,000
事業活動収入計		251,025,000	163,903,000	73,000	415,001,000
2 事業活動支出					
遺児援助金支出	50,000				50,000
環境整備費支出	1,809,000				1,809,000
県警グッズ配付支出	1,500,000				1,500,000
地域安全・安心活動支援支出	3,770,000				3,770,000
被害者支援連絡協議会運営等支援支出	780,000				780,000
給付事業費支出		38,295,000			38,295,000
支援事業費支出		15,665,000			15,665,000
リフレッシュ事業費支出		182,841,000			182,841,000
終身会員事業費支出		4,765,000			4,765,000
給料手当支出	1,423,000	8,766,000	11,539,000	749,000	22,477,000
賃金支出	1,000	3,000	4,000	1,000	9,000
福利厚生費支出	241,000	1,484,000	1,953,000	127,000	3,805,000
光熱水費支出	57,000	323,000	429,000	25,000	834,000
消耗品費支出	44,000	271,000	36,600,000	24,000	36,939,000
印刷製本費支出			830,000	30,000	860,000
商品仕入支出			13,794,000		13,794,000
機関誌印刷製本費支出			28,400,000		28,400,000
機関誌編集費支出			3,222,000		3,222,000
旅費交通費		3,000	20,000	30,000	53,000
会議費支出			10,000	18,000	28,000
通信費支出		27,000	445,000	1,000	473,000
リース代支出	8,000	45,000	59,000	4,000	116,000
委託費支出			170,000		170,000
広告宣伝費支出			7,000,000		7,000,000
振込手数料支出			250,000		250,000
報償費支出			1,320,000	264,000	1,584,000
渉外費支出			10,000	3,000	13,000
賃借料支出				818,000	818,000
雑費支出	1,000	56,000	41,000	341,000	439,000
保険料支出				95,000	95,000
修繕費支出		70,000	30,000	20,000	120,000
公租公課支出		1,000	8,650,000	44,000	8,695,000
未払法人税等支出			14,125,000		14,125,000
未払消費税支出			3,416,000		3,416,000
雑損支出		30,000			30,000
事業活動支出計	9,684,000	252,645,000	132,317,000	2,594,000	397,240,000
事業活動収支差額	△ 9,684,000	△ 1,620,000	31,586,000	△ 2,521,000	17,761,000

科 目	公益事業会計	共済・福利事業会計	厚生事業会計	管理事業会計	合 計
II 投資活動収支の部					
1 投資活動収入					
特定資産取崩収入					
終身会員積立預金取崩収入					
訴訟資産取崩収入		880,000			880,000
投資活動収入計		880,000			880,000
2 投資活動支出					
訴訟支援資産取得支出					
特別会員外支出		305,000			305,000
一般会員支出		1,200,000			1,200,000
固定資産取得支出					
什器備品購入支出		70,000	30,000		100,000
ソフトウェア購入支出		70,000	30,000		100,000
投資活動支出計		1,645,000	60,000		1,705,000
投資活動収支差額		△ 765,000	△ 60,000		△ 825,000
III 財務活動収支の部					
1 財務活動収入					
他会計振替収入	8,510,000	3,400,000		2,310,000	14,220,000
財務活動収入計	8,510,000	3,400,000		2,310,000	14,220,000
2 財務活動支出					
他会計振替支出			14,220,000		14,220,000
財務活動支出計			14,220,000		14,220,000
財務活動収支差額	8,510,000	3,400,000	△ 14,220,000	2,310,000	
IV 予備費支出		975,000	210,000	315,000	1,500,000
当期収支差額	△ 1,174,000	40,000	17,096,000	△ 526,000	15,436,000
前期繰越収支差額	1,176,790	28,899,511	83,318,236	536,811	113,931,348
次期繰越収支差額	2,790	28,939,511	100,414,236	10,811	129,367,348